

1. 議事日程

(総務文教常任委員会)

令和5年1月27日
午後1時30分 開会
於 議場

1、開会

2、議題

(1) 所管事務調査【企画部関係】

①認定こども園基本構想作成業務について

3、その他

4、閉会

2. 出席委員は次のとおりである。 (8名)

委員長	芦田 宏治	副委員長	山本 数博
委員	南澤 克彦	委員	田邊 介三
委員	先川 和幸	委員	熊高 昌三
委員	秋田 雅朝	委員	大下 正幸

3. 欠席委員は次のとおりである。 (なし)

4. 委員外議員 (なし)

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名 (8名)

市長	石丸 伸二	副市長	米村 公男
企画部長	高下 正晴	福祉保健部長	井上 和志
政策企画課長	佐々木 満朗	子育て支援課長	佐藤 弘美
政策企画課企画調整係長	下瀬 秋穂	子育て支援課保育係長	国広 美佐枝

6. 職務のため出席した事務局の職氏名 (3名)

事務局長	毛利 幹夫	事務局次長	藤井 伸樹
主任主事	山口 渉		

～～～～～～～～～○～～～～～～～

午後1時30分 開会

○芦田委員長

ただいまの出席委員は7名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第10回総務文教常任委員会を開会いたします。

本日は1件の所管事務調査を行います。議事に先立ち、石丸市長から挨拶を受けます。

石丸市長。

○石丸市長

本日は1件、所管事務の調査を受けます。詳細は担当職員から説明を行います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○芦田委員長

それでは議事に入ります。これより、所管事務調査を行います。認定こども園基本構想作成業務についてを議題といたします。

本件については、令和5年3月議会において、当該予算を修正可決した後、執行部からは、市広報の6月号及び7月号で、認定こども園をめぐる問題点として見解は述べられたものの、住民や事業者への説明、意見聴取は行われていません。一方で、対象となる保育所、幼稚園は、土砂災害警戒区域内にあり、施設老朽化も顕著であるため、早急な対応が求められています。本件の議論を再開するため、執行部の現状認識について説明を求めます。

佐々木政策企画課長。

○佐々木政策企画課長

執行部の現状認識ということで言えば、これ以上時間が経過すると、新しい認定こども園の開園時期がさらに遅れ、吉田保育所の老朽化の課題、防災上の課題が解決されない状態が長引くこととなるため、早急に基本構想策定の予算を議会に再提案したいと考えています。

これまでも説明をしていますが、従来ない形の公園と、併設型の認定こども園を想定しているので、地域の皆さんに説明するにも、事業者に対して説明するにも、どのような姿の公園と認定こども園になるか、姿を見せなくては、イメージをしてもらうことができません。予算の否決がされてから8ヶ月が経過し、現在の想定では順調に進んでも、2028年度の開園となる見込みです。これ以上吉田保育所の危険な状態を長引かせないためにも、できるだけ早く基本構想の作成に着手したいと考えています。

説明は以上です。

○芦田委員長

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

南澤委員。

3月の予算修正の後、事業者、特に吉田町内で保育を行っている事業者に対して説明等はされてますでしょうか。

○南澤委員

ただいまの意見に対して、答弁を求めます。

井上福祉保健部長。

○井上福祉保健部長

今年の4月の6日、可愛保育園、それから4月7日、入江保育園において、それぞれ園長先生と面談をし、説明をさせていただきました。

その際に、議会の方からご指摘のあった、市の対応が誠実さを欠いているということについてのご意見を頂戴いたしました。いずれも聞き取りの結果、不誠実ということではないと。誠実不誠実については、感情的なことであり、そのような捉え方はしていないと。ただ、やはり将来の中で、今後どのような形にこども園がなるのかということに非常に高い関心は寄せられておりました。

その中で、建物や子供の人数など、様々なことがどのような規模でいつ建築されるのか、たたき台となる基本構想がない状況の中で、意見は思いつかないというご意見もありました。

以上でございます。

答弁を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

南澤委員。

○南 澤 委 員

今お答えいただいたことなんですけれども、どのような形になるか基本構想がないとコメントもしようがないというような内容だったかと思うんですけれども、ちょっと私が聞き取ったところと齟齬があるような感じがしまして。不誠実かどうかというようなところではなく、保育所規模適正化計画があり、それとの整合性、その整理がどうなってるのかそここの整理がつかないことには話が先に進まないんじゃないかというようなことをおっしゃってたかと思うんですけども、そういうた聞き取り結果というのは届いてますでしょうか。

○芦 田 委 員 長
佐藤子育て支援課長

保育所規模適正化計画というお話はございました。今まで将来をこの保育所規模適正化計画の中で見据えていたので、今後どのようになるのかということがはっきりしないので、少し不安に思っているというお話はございました。

○芦 田 委 員 長

答弁を終わります。

南澤委員。

○南 澤 委 員

ちょっと今のお話を整理させていただきたいんですけども、保育所規模適正化計画がどのようになるのかという話と、認定こども園の基本構想がどのようになるのかという話、2つ今出てたかと思うんですけど、その両方お話されたということでよろしいですか。

○芦 田 委 員 長

ただいまの意見に対して答弁を求めます。

佐藤課長。

○佐藤子育て支援課長

両方のお話がございました。基本構想がない中でどのようなことを意見としてお話したらいいかわからないというお話と、今まででは保育所規模適正化計画の中で将来どのようにするかを考えていたけれど、今はそれが示されていないので少し不安に思っているというお話はございまし

- 芦田委員長 た。
答弁を終わります。
- 南澤委員 南澤委員。
私が聞き取った内容の中では、4月6日、4月7日、吉田町内の保育関係の事業者の方とお話されてると思うんですけども、それはこの認定こども園の件のことをお話しようということでお伺いされてるんでしょうか。
- 芦田委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。
佐藤課長。
- 佐藤子育て支援課長 議会の方から、民間事業者に方針を伝えたのみで、意見交換を行っていないのは不誠実ではないかというご指摘があったと記憶しております。このことについて園としてはどのように思っておられますかと併せてお伺いしております。
- 芦田委員長 答弁を終わります。
他に質疑はありますか。
- 南澤委員 南澤委員。
意見交換を併せてというのは、併せてというのは何か主の目的があつて付随していったのかと思うんですけど、主の目的は何か別のものがあつたんでしょうか。
- 芦田委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。
佐藤課長。
- 佐藤子育て支援課長 基本構想の予算が否決されたことに伴い、お示しする構想がない中で、実際に運営をしていただいている保育園事業者に、今後についてのご意見を伺いたいということでお伺いをしております。
- 芦田委員長 答弁を終わります。
南澤委員。
- 南澤委員 南澤委員。
これもちょっと聞き取ったところと齟齬があるんですけれども、4月の6日7日の段階で、部長さんが交代になって、その部長の就任の挨拶に伺ったと。それが主だったというふうに伺ってるんですけど、その認識はこちらが間違ってるんですかね。その辺りの認識をちょっとそろえたいくらいでございますのでご答弁をお願いいたします。
- 芦田委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。
佐藤課長。
- 佐藤子育て支援課長 大変失礼いたしました。部長が交代いたしましたので新任の挨拶、こちらも目的でございました。
- 芦田委員長 答弁を終わります。
他に質疑はありませんか。
- 山本(数)委員 山本委員。
二、三聞きたいことがあるんですが、まず認定こども園基本構想を作ることとは、可愛の田んぼアートの跡地に行くということが前提に

なっとると思うんですよね。そこに行く言うた時に行き先に、私立の保育園があると、こういう状況なんですね。そのとこに公立の保育園が建ったときに、民業圧迫いうことが考えられるんで、その辺は行き先のとこの保育園の園長先生と経営者とやった時の市の対応、そこらが煮詰まって初めてできる可能性が出るんじやないかいうふうに思うんです。ただ行って意見交換したんです言うんじやどうにもならん思うんですが、その辺の民間経営をされると保育園に対する市の考え方というのはどういうふうに思われるとるんでしょうか。

○芦田委員長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

井上部長。

○井上福祉保健部長

保育所規模適正化計画においては吉田の二つの保育園と、それから、一つの幼稚園を一つのこども園にするという形で構想をしております。その中で民間の保育園、可愛と入江につきましては、統合の計画には入っておりません。吉田で統合する際に、吉田の地区で、適正な場所を探しておったんですけども、そこにはないということで、あちらの田んぼアートの跡地というところに決定しております。ただ、民間事業者さんと話をする中で、基本構想を踏まえて話をする中で、民間業者さんの意向はこれから聞き取って参りたいと考えております。以上です。

○芦田委員長

答弁を終わります。

山本委員。

基本構想を立てにや可愛へいくことの話ができるんでしょうか。民業圧迫いうことは頭にはないんでしょうか。

○芦田委員長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長

今回の件、繰り返しの説明にはなりますけれども、吉田の園を統合するのに、吉田の地域内で、良いところがないかというのを探したけれどもないので、少し範囲を広げて検討した結果、可愛の今の田んぼアート公園の跡地が最適だというふうに結論付けました。その上で、そこの近くに可愛保育園があるというのはそれは当然わかっていることなのですから。そこしかない、でそこでどのような園になるかというところをお示しするにもなかなか、先ほど井上部長が言いましたように、どういう園ができるかというのがわからなければ、具体的な検討ができないというお答えもありました。やはり民業圧迫というふうなところを、ご指摘されるんですけども、吉田の区域の中で、可愛も含めて、その中最適な場所をまず選んで、そこで絵が出てこないと、やはり説明というのは難しいというふうに考えております。

○芦田委員長

答弁を終わります。

山本委員。

○山本(数)委員

移設する、そこの開園する絵ができると、その周辺にある保育園の同業の民間企業の民間の業者に、話が出来ん言うのはわからんですよね。

市が私立保育園の近くに公立の保育施設を建てるということは、現実になる話でしょ。そしたら、私の保育園の事業主は、園児の取り合いになることはもう必然的になりますよね。どんな立派な公立の園舎を建てて、中身が立派になったところで、そこにある私立の保育園はもう園児が来なくなって、経営ができるようになる、こういうことも想像できますよね。さらに私保育園が頑張って、保育内容を充実して、市が建てた公立保育園へ行くより、今ある可愛の保育園に魅力があつて来てもらう、こういうことも起きると思う。どちらかというと、公立保育園を建てた場合には、民業圧迫になるのは必然的に見えると思うんですよ。そうしたときに、それらの解消ができるのに市が計画を立てて、こんだけ立派な園になるんじゃけいかしてくれということで進めること自体が強引すぎると思うんですが。民業圧迫の観点について、絵を描かにや想像ができるのかいうところを教えてください。

○芦田委員長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長

民業圧迫なのかどうなのかというところは、4月の6日に、実際可愛保育園の方に話をしに行つたということを先ほどご説明しました。そこではどのようなものができるかどうかということがわからなければ、判断ができないというふうなお返事ということも、今申し上げました。ですので、まずは可愛保育園の方の不安に対して回答するためにも、どのような園になるかということを早くお示しをする必要があると思っています。

○芦田委員長

答弁を終わります。

山本委員。

○山本(数)委員

もう1点、絵を描かにやわからん言われとるんですが、今の吉田にある保育園が可愛いいくいう話はもうはつきりするんですね、この計画は。じゃあ今可愛保育園の受益者、関係者あれやら、吉田町の地域の住民の人、保育園がなくなることになるわけでしょ。その辺の理解を求めることは、今の時点でできんでしょうか。

○芦田委員長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長

繰り返しの説明になりますが、やはりどのようなものがそこにできるかということをお示しをするのが先かと思います。現状の予定でいきますと、まず基本構想を作つて、その後に地域の皆さん、それから保護者の皆様に対する説明を行つていくというそういう段取りで考えております。その中でいろいろ意見があるかと思いますが、必要な取り入れるべきものは取り入れて、具体的な事業者を決めていくというふうなことになろうかと思います。

○芦田委員長

山本委員。

○山本(数)委員

私は反対するために一生懸命言いよるんじゃないですね。事業の進め

方で、もう考え方でどうなるかというのは想像つく話なんです。吉田の保育園を今ある位置からなくして、可愛にいくいう話はもうはつきりわかる話ですよ。じゃあそれの実現が可能にするためにはどうしたらいいかが必然的にわかると思うんですよ。行った先の同業他社の民間の保育園の取り扱いについて、しっかり煮詰めておかなければいけん。そしてなくなる吉田地域の住民と保護者の方へも理解を求めておかにやいけん。その辺が済んで初めて構想が前進むんじやないかと思うんですね。その辺は今の説明を聞いたら、それは後回しだと。まず絵を描かにやいけん。こういうふうにするんですよいうて説明するために絵を描くんです。行くためじゃないですよいうことなら私も理解しますよ。あそこに転居するためなんんですけど、その理解を得るために絵を作るんだと、で、その理解を求めていった時に反対に理解してもらえないということになればこの構想は頓挫するんだと、それを覚悟でいうことなら理解しますよ。ただ、これだけの大きな構想を進めるんなら、障害になるものを取り除いて、ある程度見通しを立てて、やるべきじやないかと思うんですが。今のお話を聞かせてもらうと、絵を作つといて、それからこここの吉田町の関係、受益者、関係住民、そして行き先の可愛の方の同業民間企業者への理解を求めていくんだと。場合によっては駄目になることもありますと。こういうことでの取り組みなんかその辺を教えてください。

○芦田委員長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

先ほど来、支離滅裂な主張を展開されます。そして堂々めぐりの質疑になっています。議事をしっかりと整理してください。いみじくもご自身で一番最初におっしゃったとおりです。出向いて話を聞くだけじゃ議論にならんだろうと。一番最初に一言目におっしゃいましたよ。だから基本構想がいるんだと3月からずっと説明しています。先ほど南澤委員が何か妙なところにこだわりを見せてらっしゃったんですが、部長を行かせたのは市長の指示です。変わったので挨拶はもちろんしますが、挨拶をしに行くという名目ですが、実質として何の目的かと言えば、この説明にはかなりません、当然です。部長をわざわざ市長が行かせてるんですから。セイハローのために人を送りません。徹頭徹尾、事業者関係者に理解を求めるために、3月以来執行部は動いてます。そして極めつけは先日、シセイクラブに対して、この返答をもう1回返してます。その中でシセイクラブから出てきた回答書。その中で今の下り、まさに山本委員がだったら理解するとおっしゃった、そのまさに内容がシセイクラブからも示されたので、私はその場でですよねと、だから基本構想を作ろうとしてるんですけど返してます。何をこの期に及んで執行部をここに呼んで調査してんのかよくわかりません。委員会の中で、シセイクラブ、会派お2人いらっしゃるんですから、まずはそれを横で展開し、議論を煮詰めてください、委員会の中で。すでに今の話聞いてる限り結

論出てるじゃないですか。それであれば理解すると山本委員も今おっしゃってるわけですよ。その前段もうすべて伝えてます。委員会の中で議論をし、そして結論を導いてください。

○芦田委員長

山本委員。

○山本(数)委員

今の市長の答弁は全くわからない。支離滅裂な質問いうのわかるように説明してくださいよ。私支離滅裂な質問した覚えはない。当局の考え方を教えてください言うたんです。その支離滅裂を教えてください。

○芦田委員長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

石丸市長。

ですので委員長に整理を求めました。堂々めぐりになっている質疑応答、いつまで繰り返すんですか。執行部はこれ以上の答えを持ち合わせていません。

○芦田委員長

山本委員。

○山本(数)委員

今、執行部を前にして、議員として賛成せんにやいけん、それとも反対せんにやいけんのか、それとも考えてもらわにやいけんのか、いろいろ考えながら質問しよるんです。

市長が、口頭で言われた認定こども園構想いうのは、意外と大きな絵が頭の中でも想像できるんです。ああいうのが吉田町でできたらそれは大したものじやのうと、全国でもちょっと有名になるんじゃないのかのいうことは想像できる。ただ、そこへそういうものに行くときに、吉田町の町の中になくなる、それでもええんかのというのも不安がある。でいった先に私の保育園がある、経営者がおる、それらの民業圧迫いうことについては考えられんのかのと、その辺の整理はどうされるんかのいうのは不安なけ一生懸命問い合わせるんです。それが支離滅裂な質問いうことで、片付けられて堂々めぐりじやいう話だったら、当局は何を考えてそこへやろう思うとるんかが全く判断できんようになる。的確に答えてください。今の地元の吉田町の受益者、それと、吉田町の保護者の受益者ですね。それと吉田の地域から保育園がなくなることについて、住民の意向はどうなんか、それらの対応はどう考えられるのか。そこらをまず教えてください。

○芦田委員長

ただいまの山本委員の質問の中で、民業圧迫にはならないのかという質問に対して、執行部の方から答弁をお願いします。

高下部長。

これもどのようなものができるかということによるのだと思います。ですので一般的に今はどのような規模でどのようなものができるということをお示しできない以上は、この程度だったら民業圧迫にあたるとかそういうことを判断できるような形でお答えすることができないかと思います。

○芦田委員長

南澤委員。

○南澤委員

基本構想ができないとお示しできないということを答弁されてるん

だと思うんですけども、基本構想あるなし以前に、民業圧迫になるんではないかと不安があるわけですね。その不安に対して、基本構想ができれば、その不安はああそういうことかと解消するという見込みを持ってらっしゃるということで理解すればよいんでしょうか。

○芦田委員長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長

どのような形になるかというのはわかりません。その基本構想ができる、そこからこれはこんな形だと例えば民業圧迫にあたるとか、もしかすると住民の皆さんに説明をしたときに、これじゃちょっと具合が悪いのでこの辺は変えてほしいとか。そもそもやはり非常に移転してもらつては困るというふうなそういう話がそこから出るかもしれませんし、こういう保育所ができるんだったら少々遠くてもというふうな意見がそこから、基本構想ができる初めて初めてそういう議論ができると思っていますので、民業圧迫についてはどうかというふうな個別のところについて、基本構想ができたら民業圧迫というところは解消できるというふうに思つているかという単純なお答えにはならないかなと思います。

○芦田委員長

答弁を終わります。

熊高委員。

○熊高委員

確認なんですが、最終的に基本計画等ができた場合も含めて、公設民営とかそういう形のイメージもあるんだと思うんですよ。その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○芦田委員長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長

基本的な考え方、特に財源面でいきますと、民間事業者がやっていたくところに市が補助する形が一番有利だというふうには考えています。ただそうしますと、田んぼアート公園の跡地のところに公園と併設のという、そこで市の魅力になるような保育園にしたいというふうな、市としての考えというのを、民間事業者が理解をして、ある程度のお金がかかるのも承知の上でそういう投資をしてくれるかどうかというところがなかなか難しいところがあるというふうにも思います。ですのでその基本構想を作っていく中で、どういう条件を示していくって、これなら民設民営で受けてもらえるだろうとか、そこら辺りの感触も掴みながら方針を決めていくということになっていくんだろうと思います。

○芦田委員長

熊高委員。

○熊高委員

公設民営も含めて、民間が設置するということも含めて、市としてこういうイメージでこの施設を作っていきたいんだと、いう可能性を秘めて、基本構想を作るというふうに理解してよろしいでしょうか。

○芦田委員長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長

そのように考えていただいて結構です。

- 芦田委員長 他に質疑はありませんか。
田邊委員。
- 田邊委員 遅刻して申し訳ありません。先ほどの説明の中で、今の業者の方から保育所規模適正化計画に沿って運営してきたんだけれども、今後どうなるかわからないから不安だというような答弁があつたかと思うんですけども、この不安に対しては基本構想のあるなしある部分だと思うんですけども。それについて、今業者さんが抱えられてる保育所規模適正化計画の今後についての不安ということにはどのように対処するお考えなのか教えてください。
- 芦田委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。井上部長。
- 井上福祉保健部長 適正化計画につきましては、現在令和2年度までの計画となっておりますけども、その中では吉田の3園を統合して私立の保育園については統合をしないという方針になっております。ただこれは計画ですので、また今後、話の中でどういった形になるかというのは基本構想ができた後に、協議をしていくということになっております。
- 芦田委員長 答弁を終わります。
- 南澤委員 南澤委員。
- 南澤委員 同じく、保育所等規模適正化計画についてお伺いします。3月の一般質問だったかと思うんですけども、私の一般質問の中で保育所等規模適正化計画の中の1小学校区1保育所という原則が崩れることについて、どう整理しているのかどう整理するのかという質問があつたときに、当時の担当部長からこれから整理するという答弁をいただきました。その後この件についてはどう整理されましたでしょうか。
- 芦田委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。
- 井上福祉保健部長 井上部長。
- 井上福祉保健部長 現在、適正化計画につきましては、現行の方針にのっとって進めて参っております。この方針を大幅に見直す場合には当然計画を見直すという必要があるかと思います。
- 芦田委員長 答弁を終わります。
- 南澤委員 南澤委員。
- 南澤委員 今の答弁はその後、特に見直しを行っていない、整理を行っていないというふうに受け取ってよろしいですか。
- 芦田委員長 石丸市長。
- 石丸市長 確かその場でもお答えしたと思うんですけども、原則はあくまでも原則です、よろしいですか。その中で、その後、まさにシセイクラブと意見交換をしてきました。いくつか代替地、他の候補の提案もありましたが、それらも含めて検討した結果、やはり適地がこの吉田町内にないと、吉田内にないと、この結論も共有したはずです、ですよね。なので原則は原則であり、今回は例外の扱いがやむを得ない、それが適当な判断だとしています。

○芦田委員長

南澤委員。

○南澤委員

石丸市長の、或いは執行部の判断が吉田小学校区にないという判断なんだと思うんですけども、そこに対してああそうですかと納得をしていないわけです。具体的に申し上げれば、当時の候補地の資料にも上がってましたけれども、常友住宅、市有住宅ですね、あそこは2026年廃止の予定かと思います。もう造成というか、造成も済んで高いところにあって、水が洪水等浸水の恐れもないようなところだと思うんですけども、そちらについて立地適正化計画の中の区域に入ってますので、都市構造再編集中支援事業等が使えば、建設費の45%は国の方から支援が受けれると、そういった話もさせていただいていると思うんですけども、そういったあたりご検討いただけてるのかどうなのか回答をお願いします。

○芦田委員長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

佐々木政策企画課長。

○佐々木政策企画課長

先ほどの都市構造再編集中事業というものが該当するかどうかということでございます。常友住宅がある地域につきましては居住誘導区域になつておりますけど、都市機能誘導区域に該当していないため、さきほどの都市構造再編集中事業、この補助事業の対象にはなつております。先ほど言われた45%につきましては、いわゆる都市機能誘導区域から居住誘導区域を例えば結ぶ道路の整備でありますとか。公共交通のターミナルといいますかそういうものに対して、45%の補助というのがございます。先ほど言われたその50%の補助事業というのは、繰り返しになりますけど都市機能誘導区域にあるものに対してですので、常友住宅というのが都市機能誘導区域にないので、この度は補助に該当しないということです。

○芦田委員長

他に質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員

この議論をする上において、何か私もよくわかつてない部分は、要するに最適な場所をまず選ぶのが一番ですよ、最適な場所の選定が一番なんですよという観点のもとで議論を進めると、その最適な場所を選ぶのと或いは市民の意見をしっかり受け入れるという観点から言った時に、執行部は基本構想を作つて説明をしていくんですよと。ところが今まで私たちが言ってたのはおそらく、説明をして理解してもらって構想を作っていくがベストじゃないかという意見だったと思うんですが。であるなら、この基本構想を仮に作られたとしても、きちんと、例えば保護者の方とか、市民の方の理解を得ることが必ずできるとは思えない部分があるんですよね。でなると、そこの部分を一応作つて説明しながら、変えていくということもしっかりと今後考えていかれるんでしょうか。その構想いうのがきちんとしたものがどうも頭にあるんで、もうなかなか作つたら変えれないんじゃないかなという思いがしよるわけですけど

も、そこを作つても、市民といろいろまた説明をしたときには、合意していただけない部分は変えていくという発想で私たちは判断させてもらつてもいいんでしょうか。

○芦田委員長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

結論から申し上げれば、ご認識のとおりです。そして、随分前からそのように説明をしています。先ほども山本委員が自らおっしゃったそのとおりだと、執行部がそう説明していると言つたばかりですし、繰り返しますがシセイクラブにはその旨をすでに伝えてあります。なぜ、秋田委員にその認識が共有されてないのか、非常に心配をしてるんですけども。執行部としてはそのように考えてます。もう一度繰り返しますが、基本構想です。

○芦田委員長

答弁を終わります。

ほかに質疑はありますか。

秋田委員

○秋田委員

どうもわかつたようなわからんような、基本構想です。だから私も理解してないんかもわからんのですが、一番言いたいのは、変えることも可能なんだということをしっかり今おっしゃってるわけですよね、市長も。変えていくとこは変えていくと。だからその中身を見んことには、私たちも判断ができるところは確かにあると思うんですよね。そのところをだから、お伺いしたんで、しっかり変えるとこは変えますよとということで理解でいいんですよね。

○芦田委員長

石丸市長。

○石丸市長

もう一度お伝えしますが、ご認識のとおり、これが結論です。ただ、少しもう一度丁寧に言いますが、委員の皆さん議員の皆さんはどのような認識を持つてるので非常に心配になります、不安になります。よくね、反対意見の際にこう付されるんですけども、市民が納得してない理解しないと、どうやって確認するんですか、その現象は。毎回住民投票でもやるんですか。不可能です。非現実的です。そうではなく、最終的な納得、理解は、ここにいる代表者、議員が行うんです。そのための判断材料として必要なものは提供します。それが今回で言えば、基本構想であり、どこにどんなものをつくるかわからないのに議論のはじめようもありません。議論を始めるために、基本の構想を作ると、それをもって意見交換をし、その中からよりよい形を模索する、当たり前の所作です。逆に聞きたいんですが、他にどういう方法があるんですか。執行部が何か適当に作つて市民の人が納得したっぽい、ぽいから議会として賛成する。不可能ですよ。いい加減な仕事になってしまいます、それでは。あくまでも、市民のために、それは今の市民だけじゃなく、将来にわたつてです。先ほど来、民業民業とおっしゃるんですが、どこの利益団体の代表なんですか皆さん。あくまでも全市民のために、市のために我々

は意思決定をする立場にあります。全体最適とはそういうことです。経済性だけではなく、安全性は最優先ですが、他もろもろ利便性も含めています、総合的に勘案して、ベストな決断を今我々がしないといけないんです。市民が納得したらええよなどと無責任なこと言わないでください。なぜ無責任かといえば、その確認は不可能だからです。最終的にはここにいる我々が責任持つんです。その当たり前のことを自覚してください。

○芦田委員長

答弁終わります。

山本委員。

○山本(数)委員

市長が今言った、市民の考え方の把握のしようがないって今言われたんですが、市民が移転に対して理解をするという努力はどのようにしたら分かるかということは、副市長以下事務執行携わってる人は分かる思いますよ。事業の推進をするためには、抵抗になるいうか、利害関係者がおるといえば、その利害関係者に考え方を、市の考え方を示して理解を求めていく。これが執行部のあり方じゃ思いますよ。理解してもらうのに把握のしようがないじゃないですかいうような、もう冒頭からそのスタンスだと、上位下達の行政執行になるいうふうにしかとらまえられんですよ。過去にも例がありますが、そこらは執行部として把握の仕方を考えられて、この計画を進められるべきじゃというふうに思いますが、再度もう1回お伺いしますが、全く関係者への考え方の把握はできんのでしょうか。

○芦田委員長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

なんで今自分の話の中で、それを前段で言つといて、後からどういうことなんだとこっちに聞くのか、そこが支離滅裂だと私はさっきから言ってるんですよ。ご自身もおっしゃったとおり、事業者だけじゃないですが、ステークホルダーと意見交換をするために、そこで当然ヒアリングをするんです、意見交換とはそういうものです、双方向なので。基本構想が必要だとずっと言っていますよ。なぜあんな質問されるのか、理解ができません。

○芦田委員長

山本委員。

○山本(数)委員

この基本構想いうのは、ただでできるんですか。

○芦田委員長

簡潔に質疑をお願いします。

○山本(数)委員

いや市税を投資して、計画書を作る、これは実施の見込みがあつて初めてそういうふうに市税を投資すべきだと思いますが、どうなるかわからんが説明資料作るんだと。それでやろう思われるとんですか。

○芦田委員長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

答弁がいりますかこの質疑に。勝手な発言は控えた方がいいです。黙っててください。

○芦田委員長

挙手して。答弁をお願いします。

○石丸市長

そもそも3月の時点で、予算に入れてるわけです。基本構想の設計だと。いらないものに予算をつける余裕はもはやこの市にありません。そんな中でも、基本構想がいると、いる理由は先ほど来ここにいる皆さんのが言つてるのがその理由です。説明をするために、意見交換をするために、事業者の不安を解消するために、いるから金を投じると予算の説明でしています。もう8ヶ月経つてるのでこの質疑はもうやめさせた方がいいと思います。

○芦田委員長

熊高委員。

○熊高委員

今予算のことも出ましたんで、基本構想に600幾らだったですかね、予算を立てております。3月の時点で、私は今議論があるようなことも含めて判断をして、長期的、或いは広域的に考えて、この基本構想を作っていくべきだという立場で賛成してきました。今、今日の調査でもいろいろ聞きましたけども、基本的にはその時と変わってないなという思いがしますが、その中で2点ほど確認という意味で聞かせていただきますが、規模適正化計画の変更があるなしというふうな議論もありますけども。3月のとき私がそういったことも含めて、長期的に10年20年30年スパンで考えたときには、そういった変更も当然ありうるだろうと、いうことも含めて、そういう視点も含めて、計画を作るんだろうというふうな受けとめ方をして賛成したんですが、規模適正化計画も含めて長期的にどんなふうに見込みをされて、この計画を作っていくのかかというのを改めて確認をしたいと思います。

○芦田委員長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長

今度作る基本計画のところについては、将来的にそこを、この地域の園児がどのくらいの人数になってというふうなところを試算した上で規模というのを決めていくということになります。ですので規模適正化計画のところを、改めて作るときにはその数字というのは、参考になる数字、反映していくべき数字ということになるはずです。

○芦田委員長

答弁を終わります。

熊高委員。

○熊高委員

時間軸で言えば、何年まで見込んでその計画というのを考えていくつもりで、今回のをやられるつもりなんですか。簡単に言えば20年30年もっと先なんかという、見通しができる範囲というのはあると思いますが、今回はどれを時間軸としてもって計画を作ろうとされておるのかというの、改めて確認が今日できそうなのでしたいと思います。

○芦田委員長

答弁を求めます。

井上部長。

○井上福祉保健部長

現計画が10年のスパンで作ってございますので、次期もし作る、見直すとすれば10年のスパンになろうかと思います。

○芦田委員長

答弁を終わります。

南澤委員。

○南澤委員

都市マスターplanができて、立地適正化計画ができて、立地適正化計画の対象区域というのは、吉田町、今の吉田小学校のある学区の範囲内だと思います。そこに都市機能を誘導するし、居住も誘導していくこうという考え方の中で、吉田小の小学校区から保育所がなくなることに結果的になるのがこの基本構想なんだと思うんですけれども。そのあたりはどのように整理されてるんでしょうか。

○芦田委員長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長

基本的には、今ある施設がそれぞれ、都市計画区域にある施設については、必要な施設ばかりということなので基本的には保育所についても、吉田の地域内で維持をしたいというのがマスターplanを作る際の考え方ではありました。ただ、繰り返しにはなりますが、適地を吉田の地域内で検討したけれども、いいところがないということで少し範囲を広げて適地を検討して、今、田んぼアート公園のところが最適だというふうに判断をしているというところです。

○芦田委員長

答弁を終わります。

南澤委員。

○南澤委員

適地がないというところが一つの争点になってるんだろうなと思います。先ほど答弁の中にもありましたとおり保育所っていうのは当然人口を集めようと、居住を誘導しようとする時に必要な施設だという認識は多分お互い共有できてるんだろうなと思います。適地がないとした時に先ほども出ましたが、市有の常友住宅の跡地なんかは市のものですし、これから造成等をする必要もないで、あとは上の建屋の建設費の問題なのかなというふうに思うんですけども。比較した場合、どこがどう、費用の面では変わってくるんでしょうか。比較してなぜ田んぼアート公園の跡地、予定地になってるのかというところをもう一度お願ひします。

○芦田委員長

答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長

先般お伝えしたとおりでございます。

○芦田委員長

南澤委員。

○南澤委員

先般というのは3月の議会のときかなというふうに思うんですがそれでよろしいですか。

高下部長。

○高下企画部長

いえ、そうではなくシセイクラブの方からご提案があったときにお答えをしたとおりです。8月9月頃だと思います。

○芦田委員長

答弁を終わります。

南澤委員。

○南澤委員

あえて全体で共有できればと思いますので再度お伺いします。

○芦田委員長

答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長

それを横展開していただくというふうな思いでお伝えしておりましたが、あえてということであります。常友住宅のところと、田んぼアート公園のところと比較した上では、まず工期が、常友住宅につきましては、少し完成が後になるというふうに捉えております。というのが今、常友住宅に住んでおられる方が退去されて、それが順調に進んだとして2025年度の末、2026年の3月だったかと思いますが、そこが伸びるかもしれない、無事にいかかどうかわからないというふうなそういう不安要素が一つあって。それが仮にない場合でも、1年弱の期間の差があるというふうに捉えております。それと工事費用でございます。工事費用については先ほど南澤委員からありましたように、国の補助金が入るということはありません。規模的には田んぼアート公園のところにつくるものよりも少し小さめのものになるとは思いますが、やはり解体の費用、解体してそれからもう一度作るというふうなところで少し工事費的にはほぼ変わらないくらいの規模になるのではないかと考えております。それと常友住宅のところに作った場合には、田んぼアート公園のところに公園を別途作る必要があります。そこが二重投資になるという形になりますので、それらを総合的に考えますと、やはり費用的にも、それから時期的にも常友住宅の方が費用がかかるし時間もかかるというふうに捉えております。

○芦田委員長

答弁を終わります。

南澤委員。

○南澤委員

費用もかかる、期間がかかるという説明だったかと思うんですけども、ということはその問題、費用と期間の問題ということでよろしいですか。候補地がないというわけじゃなくて費用と期間がかかるので比較した結果、田んぼアートが良いということでおよろしいですか。

○芦田委員長

答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長

そのとおりでございます。特に今、吉田保育園が非常に危険なところに所にあるというところができるだけ早く解消したいというふうな思いでございます。

○芦田委員長

答弁終わります。

南澤委員。

○南澤委員

先ほど都市計画マスターplanや立地適正化計画の中では、やはり保育所というか子育てのための認定こども園だったりというのはあった方がいいあるべきものだという認識は共有できてると思うんですけども、それをなくすことというのは、かなり大きいことなんだろうと思うんです、まちづくり全体を考えたときにですね。それを1年というところとあと工事費では再度、田んぼアート公園予定地に公園を整備する費用がさらにかかってくるところぐらいの差なのかなと思うんですけども、

その立地適正化計画内に保育所をなくすということの比重ですよね。どのように考えているのかってのは少し理解がよくできないので、そのあたりをお答えいただければと思います。

○芦田委員長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

米村副市長。

○米村副市長

先ほどマスタープランとの整合性が取れんじやないかと言われるんですけど、どちらの比重がと言いますけど、期間が遅れれば遅れるほど園児、子供の危険が長くなることになります。それどちらの天秤にかけたときに、どちらをとるかというと、やはり子供の安全だと思います。

○芦田委員長

南澤委員。

○南澤委員

おっしゃるとおり、子供の命安全というのは、最優先すべきことだと私も認識します。ただ、そのあの先の生活、吉田町の吉田小学校区の生活に関わってくることなんだろうと思います。であれば、一時的にどこか別のところで保育をするというようなことも考えられないことはないんじゃないかなと思います。スペース的に空いてるところというのは、現在、探せばあるのではないかというふうに考えておりますが、そういうことも考えて検討を、子供の命がというんですけど、やりようがあるんじゃないかなと思うんですけどもどうでしょうか。

○芦田委員長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

米村副市長。

今、一時的にと簡単に言われましたけど、それ二重投資になりますよね。1回またそこでやっとってまたどっかのとこ探してとなりますと。そういうことをするよりは、今一番早くできて、安くできる田んぼアート跡地が最優先と考えて判断して、そこに事業を進めております。

○芦田委員長

答弁終わります。他に質疑はありませんか。

田邊委員。

先ほどの常友住宅のところの比較なんですけれども、現状だと都市構想再編集中支援事業の国の補助金が使えないという、対象区域外というお話だったんですけども。この都市機能誘導区域というそのものの設定というのはどこが行ったものなんでしょうか。

○芦田委員長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

高下部長。

居住誘導区域の設定については市が行いました。

○芦田委員長

答弁終わります。

田邊委員。

要は市がそこの区域を決めたということなので、計画はできていると思うんですけども、その計画を変更することは可能なんでしょうか。

答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長

可能か不可能かということでいくと、可能です。ただ、居住誘導区域

を設定する際に居住誘導すべき要件というのをいくつか挙げて、合致するものがいくつあるかというところで得点をつけてその高いものから順番に、高いもので色分けをしてしまして、この区域が居住を誘導すべき区域だというふうな選定をしております。例えばバス停からの距離がどのくらいあるとか、それから市役所、スーパーとか、そういう買い物の場所、病院、そういった生活をするのに、必要な施設というのがどのくらいの距離にあるかというふうなそういうものです。それらを得点化して決めたというふうなところがありますから、その基本的な考え方をもう一度整理し直すという必要があります。見直しをするからには、何か状況が変わったというふうなことがなければ、その特典を見直すというのは現実的には難しいのかなというふうに捉えておりますので、何かそういうことがあれば、変更が可能という条件があります。以上です。

○芦田委員長

答弁を終わります。

山本委員。

○山本(数)委員

今、旧吉田町内の代替地の話が出よるんですが。私が見たらですね。あそこの百楽荘の地続きがまだ田んぼなんですね。百楽荘の地続きのところは検討対象にはならんのでしょうか。百楽荘のとこですね。

○芦田委員長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長

今ご指摘の土地がどこかというのがちょっとはつきりわかりませんので、あの辺というのは分かりますけど。ちょっとお答えが正確にできないうかもしれません、今回、候補地として上げましたのが、基本的には市が持っている土地でありますとか、もう売りに出ていて取得が容易である、比較的早く取得ができそうな場所ということで、3月の時にお示した用地というのはそういったものでございます。ですので、今言われたところが、交渉等で時間がかかる場所であれば、難しいのかなというふうに思っておりますし、3月の時にお示しをした資料の中に出ていないということは、そこを対象にするのは難しいという判断があったのではないかと思います。

○芦田委員長

答弁を終わります。他に質疑ありませんか。

田邊委員。

○田邊委員

先ほど基本構想を作る上でいわゆる園児の数がどのくらいになるかという試算はこれからしていくというような答弁だったと思うんですけども、これで間違いないでしょうか。

○芦田委員長

答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長

それで結構です。いずれにしても必要な試算を行います。

○芦田委員長

田邊委員。

○田邊委員

園児の数、要はどのくらいの数の定員になるかという試算ができるのに、建物3月の時点での必要な面積が8000平米という数字が出てき

たんですけども、園児の数が把握できていないのに面積って出るんでしょうか。どういう計算で8000平米が必要というふうになったのか、ちょっと教えてください。

○芦田委員長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長

想定をしております3園の合計の保育園の方の人数ということで間違いないと思います。これから園児の数はそれほど多く増えるということではなく、むしろ減っていく方向だと思いますので、現状を最大として計算すれば大丈夫だというふうに考えます。

○芦田委員長

答弁を終わります。

田邊委員。

○田邊委員

ということは現状3園に通つておられる方の定員の規模で作るという内容であるならば、それが今旧田んぼアート跡地の方に作られたとて、今可愛に通われてる方々を受け入れる人数のキャパは想定していないのであれば、民業圧迫にはならないのかなと。そもそもそこの人数を受け入れられない規模ですよという話になると思うので、そういった説明はされてるんでしょうか。そうしたら多分可愛の保育園の方々は近くに来て、そもそもこの辺の人達が入る規模がないんだったら、圧迫される恐れはないんだろうという安心感を持たれると思うんですけども、そういったところの説明ってのはされてるんでしょうか。

○芦田委員長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

井上部長。

○井上福祉保健部長

基本的に吉田の認定こども園を作る際には、吉田保育所、三矢保育所、吉田幼稚園のこの3園の定員と入所率を想定しております。なので定員については、基本的には吉田3園の定員ということで説明をしております。以上です。

○芦田委員長

答弁終わります。

南澤委員。

○南澤委員

基本構想が作られたとしたら、その後に事業者だったり地域の方々にご説明をした後に、ご意見を伺つて、必要であればまた修正を加えていくという方針を伺いました。こうした際にその行程ですよね。どれくらいのスケジュール感でやっていって、最短で2028年開園予定だという話だったんですけども、スケジュール的にはどのようになりますでしょうか。当初、昨年の4月28日に出てたプレスリリースのところでは、意見を聞くような場所っていうのはこの工程表の中に入つてなかつたのでお伺いします。

○芦田委員長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長

現在想定しておりますのは、仮にすぐに基本構想の予算が通つたとしまして、2024年度の半ばくらいで、基本構想を完成させ、その後に地元

説明会をしようというふうに考えております。大体半年弱ですかね、地元への説明会を行いながら、事業者については、公募、プロポーザルという形になるかどうかわかりませんけども、何らかの公募をして、どのような建物にしていくかというふうなその実施の事業者を決めていく必要があります。その公募の方法を決め、実際に公募をして、相手先の事業者を決めるというところも、2024年度中に終わらせたいというふうに考えています。事業者がプロポーザルを出してくるときにはその地元説明会で上がってきたものも反映をさせるような形で、それを情報として、プロポーザルの要件の中に入れ込む形で、示していく、タイミングとしては、2024年度中にできれば事業者を決める。それが事業者が決まりましたら、2025年度に基本設計をその事業者に行ってもらいます。2025年度で基本設計が終わりましたら、2026年度に詳細の実施設計をやってもらいまして、2026年度の後半から建設という事業に着手できればというふうに考えております。建設はどのぐらいの期間になるかというのもこれももう基本構想でどのような絵になるかというところにも関わってきますけども、できるだけ短くできたとして2027年度中にその建設が終わって、準備も含めて、2028年度から開園できればというのが、概ねのスケジュールというふうなところになります。ですからこれもかなりタイトなスケジュールにはなります。現状の想定は以上です。

○芦田委員長

答弁を終わります。

南澤委員。

○南澤委員

ただいまの説明だと2024年度の後半に、住民だったり事業者に対する説明なり行って意見があつたらそこでまた吸収して、基本構想プラッシュアップしてくださいだという話だったかと思うんですけども。その間に公募を行うというのはかなり無理があるんじゃないかなと、率直な感想なんですけれども、その辺りは大丈夫任せとけということなんでしょうか。

○芦田委員長

答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長

これは本当に、概ねそれでいいよというふうなそれほど変更がなかつた場合には今のような形でも良いかもしれません、実際いろいろな意見が出て、変更点や反映すべき点が出てきますと、プロポーザルのところに要件として出していくタイミングはまた後ろの方にずれていきますので、今開園予定28年度の当初からというふうにできればというふうに申し上げましたけども、それも後ろに下がっていくことになります。いずれしても地元の方々からの意見というのは今までない形のものになりますから丁寧に聞いていく必要があるものだというふうには捉えています。

○芦田委員長

南澤委員。

○南澤委員

認識としては共有できたなというふうには感じるんですけども、

であればこそ、事前に話を住民の皆さんに聞いて、ある程度ニーズというか、思いを把握して進めたほうがスムーズじゃないのかなというのはこれは私の主観なんですけれどもそのように思います。ここは質疑の場なので、そこは置いといて、もし仮に説明して、ブラッシュアップして期間が伸びたとすると、常友住宅の予定地とタイミング的に大差はないんではないかなと思うんですけどもいかがでしょうか。

○芦田委員長

答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長

時期的には、もしこの議論が長くなれば、そのようなことにはなるかもしれません。ですが、タイミングというそれ1点でいきますと、議論が伸びてっていうふうなことになりますとそれほど違わなくなってきます。逆に常友住宅の方も、やはり時期的なところでいくと不安要素というのを抱えているというふうに考えています。

○芦田委員長

答弁を終わります。ここで15時まで休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時47分 休憩

午後 3時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○芦田委員長

休憩を閉じて会議を再開します。

質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

先ほど途中で私の質問が終わってしもうとったんで、あの時間軸の件ですけども、10年を想定しているという話でしたけども、今の社会のスピード感からいうたら、10年って言ったらあつという間ですけども、先ほどいろいろ議論の中で、現在の三つの園の園児の数を想定して、10年ということなんでしょうけども。希望としては少なくとも15年20年ぐらいのイメージで作るべきじゃないかなというのを、今日聞いた中で感じたんですが、その辺はどのように受けとめていただけますか。

○芦田委員長

答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長

ただいまの10年というのは、適正化計画の期間が10年ということになっているのでそちらの反映が10年だというふうに申し上げました。建設にあたってはやはり園舎というのは20年30年もちろん持りますので、もう少し長めの例えば30年くらいのスパンをもって推計をしていくことになると思います。

○芦田委員長

答弁を終わります。

○熊高委員

私の聞き方が悪かったですがそれでしたら理解をできました。もう1点土砂災害警戒区域ということで、安全性を早く確保する必要があるという、こういう議論が中心にありますけども、指定をされて、その前後の実際に災害がどのようにあったのか或いは具体的に指定されたという

流れの中で何か部分的にでも危険な状況というのが見えてきたのかどうか、その辺が把握されておれば、お聞きしたいと思います。

○芦田委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長 詳細に今建っている場所でどのような危険が具体的に起きたかということについては把握はしておりません。ただ、すぐ近くの吉田高校のところで、少し離れたところですかね、崩れたところがあったとかそういうふうなお話は聞いております。

○芦田委員長 答弁を終わります。

熊高委員。

○熊高委員 指定区域にされたということ自体が、そういう危険性があるという認定だと思いますんで、そこらも急ぐということの中でも、やはりこういう気候変動の時代ですから、線状降水帯が来た場合には、当然対策というのは取られると思いますけども、点検をしながら、少しでも早く造るという、変更していくということは当然ですけども、そこらも含めて、目的はそこに一義的にはあるわけですから、そこらを常に把握されるということが必要だと思いますが、その辺はどのように、取り組みとしてはしておられますか。

○芦田委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

井上部長。

○井上福祉保健部長 災害時には、所管の保育所、それから指定管理の保育所には、被害状況については随時報告するように、聞き取りをしております。

○芦田委員長 答弁を終わります。

熊高委員。

○熊高委員 もう一点、現状の中で、登園、下校といいますか、そういうときに朝の登園時は特に混雑をして、渋滞をするというんですかね、安全性も含めて、課題はあるんだというふうに思ってますけども、その辺の把握をされた上で、保育園の保護者等とのコンセンサスを作っていくとともにこの計画を検討する中には入っていますか。

○芦田委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

高下部長。

○高下企画部長 具体にどのような項目をその中に入れるかというところはまだ具体的な検討はできておりません。ただ、田んぼアート公園跡地のところについては非常に大きなセンターラインのある、比較的大きな道路がすぐそばに接続しておりますので、そこをどのように使ってスムーズな登園下校をしていくかというところは検討しやすい場所であろうというふうには考えています。

○芦田委員長 答弁を終わります。

熊高委員。

○熊高委員 新しい施設計画が進んでいけば、当然今、高下部長おっしゃったよ

うな形に持っていくわけですけども、現状でも一般の交通車両の混雑することによっての通行が困難だということも聞いておりますので、その辺も含めて、時間的に早くするということも必要じゃないかなという気がしたんで、その辺も把握した上で、いろんな理解を得ていくということにつなげていって欲しいなという気がしてお伺いしたんで、その辺はいかがでしょうか。

○芦田委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

佐藤課長。

○佐藤子育て支援課長 現状も含めまして、課題の方をしっかりと引き出し早期な移転に繋げていきたいと考えております。

○芦田委員長 答弁を終わります。

他に質疑はありませんか。

[質疑なし]

○芦田委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了いたします。

以上で認定こども園基本構想作成業務についての調査を終了いたします。ここで執行部退席のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時07分 休憩

午後 3時08分 再開

~~~~~○~~~~~

○芦田委員長 休憩を閉じて、会議を再開します。

続いて、その他の項に入ります。

皆様から何かございますでしょうか。

[なし]

○芦田委員長 ないようでしたら、これで、その他の項を終わります。

なお、本日の調査に係る委員会報告書の作成について、皆さんからご意見等ありましたら発言願います。

[意見なし]

○芦田委員長 それでは、委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

[異議なし]

○芦田委員長 異議ありませんので、さよう決定いたしました。

以上で、本日の委員会の議事は全て終了いたしました。

これをもって、第10回総務文教常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 3時09分 散会